

「令和3年度税制改正説明会」開催のお知らせ

東北経済産業局では、「令和3年度税制改正の大綱」が昨年12月に閣議決定されたことを受け、経済産業関係の税制改正について、以下のとおり説明会を開催いたします。

今回の税制改正では、「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進」や「コロナ禍から立ち上がる中小企業の成長支援・地域経済の活性化」に向けて、DX投資の促進や中小企業の経営資源の集約化（M&A）に資する税制の創設等が盛り込まれました。

今後、本税制支援措置を御活用いただけるよう、皆様の御参加をお待ちしております。

日時・場所

令和3年2月16日（火） 13:30～15:00
オンライン開催（Cisco Webex使用）

定員

100名、聴講無料
（先着受付：定員に達し次第締め切ります）

プログラム

主催：経済産業省 東北経済産業局

・令和3年度税制改正の概要について

説明者：経済産業省 経済産業政策局 企業行動課
中小企業庁 事業環境部 財務課

・質疑応答

・令和3年度経済産業省関連予算の概要について

説明者：経済産業省 東北経済産業局 地域経済課

・質疑応答

お申し込み方法

下記の必要事項をメールに御記載の上、送信先宛てにお送りください。

- 必要事項：①氏名②会社名③所属部署④役職⑤住所⑥電話番号⑦メールアドレス
- 送信先：thk-chikei@meti.go.jp（東北経済産業局地域経済施策関連業務）
- お申込み締切：令和3年2月12日（金）
- 申込みされた方へは事前にオンライン参加用のURLをメールでお送りします。

お問い合わせ先

東北経済産業局 地域経済部 地域経済課 TEL:022-221-4876